3　申請の方法
⑴　設計共同体としての競争参加資格申請書の入手方法　「設計共同体としての競争参加資格申請書」（以下「申請書」という。）は、令和６年５月１日（水）から、下記において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２－２－４　独立行政法人都市再生機構九州支社　総務部経理課　電話092―722―1099
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「荒江団地Ⅰ期目標工事費算定その他設計業務共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参または郵送（書留郵便に限る）により提出すること。提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。
⑴　資格　構成員は、次の①から⑤の条件をすべて満たしていること。また、⑥については設計共同体の代表者が満たすこと。
①　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。
②　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者でないこと。
③　当機構の九州地区における令和５・６年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
④　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配するものまたはこれに準ずる者、を参照）
⑥　以下に示すいずれかの業務について、元請として受注し、平成21年度以降に契約履行が完了した国内での実績を１件以上有すること。ただし、設計共同体であった場合は、出資比率が50％以上のものとする。
・ＲＣ造地上６階建て以上かつ延床面積2,000㎡以上の新築共同住宅の建築意匠設計業務
※共同住宅とは「告示98条別添２建築物の類型六共同住宅をいう。
※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成もしくは実施設計業務を言い、調査・基本検討業務は除く。
・新築ＵＲ賃貸住宅の建築意匠設計業務
※機構が発注した災害公営住宅（ＲＣ造）も含む。
※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成もしくは実施設計業務を言い、調査・基本検討業務は除く。
⑵　業務形態
①　構成員の業務分担が、業務の内容により、荒江団地Ⅰ期目標工事費算定その他設計業務共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、荒江団地Ⅰ期目標工事費算定その他設計業務共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、荒江団地Ⅰ期目標工事費算定その他設計業務共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取り扱いについて」（平16.7.1付34―14）の別紙に示された「荒江団地Ⅰ期目標工事費算定その他設計業務共同体協定書」によるものであること。
設計共同体協定書は３⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」および「設計共同体協定書（様式）」に従い作成すること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い　４⑴③の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴③の認定を受けていない構成員が４⑴③の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴③の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴③の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は「△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」（令和６年５月１日付九州支社長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

令和６年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。
令和６年５月１日
［掲載順序］
①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局
①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○支出負担行為担当官　国土交通省大臣官房会計課長　木村　　大
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
①26　②中央合同庁舎第３号館で使用する電気　③購入等　④12月　⑤国土交通省大臣官房会計課　東京都千代田区霞が関２－１－３　電話03―5253―8111
Summary
Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
①26　②Electricity to use in Central Government Building No. 3　③Purchase etc　④December, 2024　⑤Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Japan.

○支出負担行為担当官　国土交通省航空局長　平岡　成哲
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
①15、28　②マルチラテレーション装置　２式　③購入等　④７月下旬　⑤国土交通省航空局予算・管財室契約係　東京都千代田区霞が関２－１－３　電話03―5253―8111　内線48655
①16　②飛行方式設計ソフトウェア等の購入　１式　③購入等　④７月中旬　⑤上記⑤に同じ
①15　②訓練用運航情報実習装置の製造　２式　③購入等　④５月下旬　⑤上記⑤に同じ
①26　②システム開発評価・危機管理センターで使用する電気　契約電力1,300kW　年間予定使用電力量　9,409,600kWh　③購入等　④12月下旬　⑤上記⑤に同じ